



「子育てオンライン申請」に新たなメニューが加わります

子育てに関する様々な手続きについて、スマートフォンなどを使うことで曜日や時間にかかわらず、いつでも申請できるサービス「子育てオンライン申請」に、新たなメニューが加わります。

このサービスは、全ての人がオンラインで手続きでき、マイナンバーカード所持者はさらに手続きが簡単になる運用方法を取り入れた、全国でも珍しい取り組みです。

1 開始するサービス

- (1) **児童手当** 「認定請求申請」「額改定請求申請」「口座変更依頼」「別居監護申立」
- (2) **乳幼児等医療費助成** 「資格認定申請」「変更届」「再交付申請」「喪失届」
※第一弾 放課後児童会（令和3年4月から運用中）、第三弾 保育所入所（令和3年10月下旬予定）

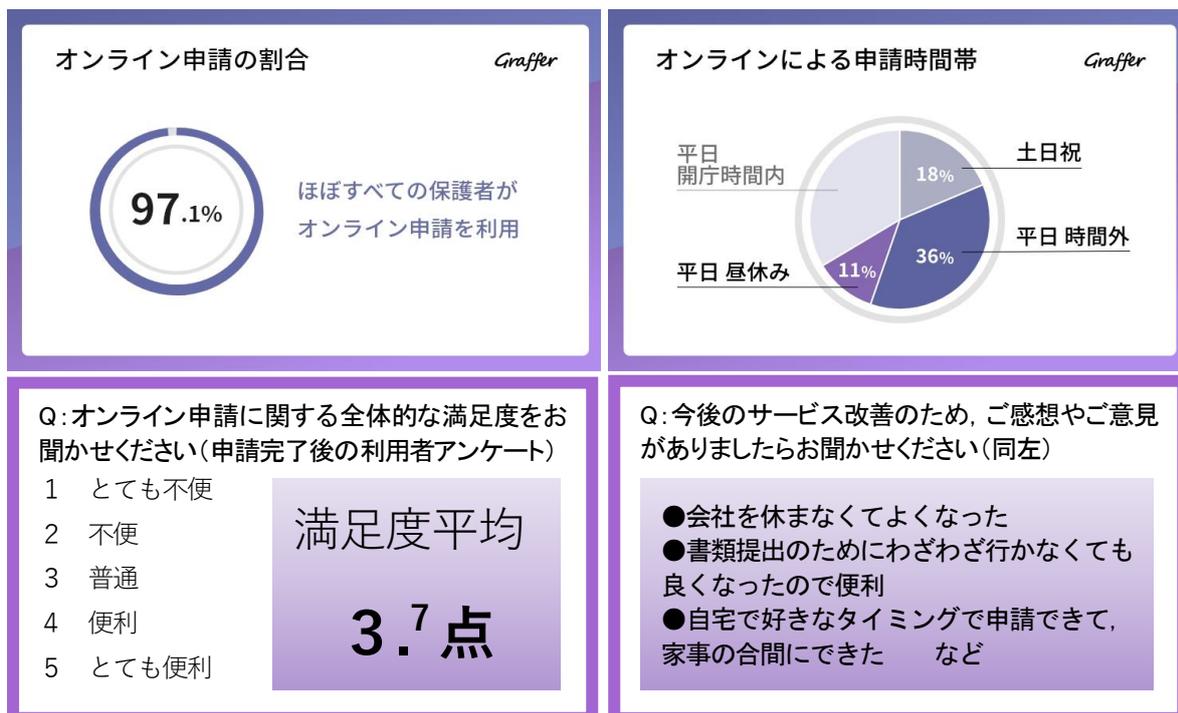
2 運用開始予定

令和3年9月15日（水）

3 利用手順（公開用ページや記事は9月15日以降に閲覧可となります）

- (1) スマートフォンなどで、次のいずれかの方法でサイトにアクセスする
 - ①子育て手続ナビ、②呉市ホームページ、③くれ子育てねっと、④くれっこアプリ
 - ⑤広報紙やチラシなどに掲載しているQRコードを読み込む
- (2) IDとパスワードを取得し、画面に表示される手順で必要事項を入力する
※児童手当については、マイナンバーカードの所持・不所持で入口が別
- (3) 入力内容を送信したら完了メールが届く
処理進行状況のステータスの確認や再申請・変更申請も簡単にできます

★4月にリリースした、「放課後児童会」は、ほぼ全ての保護者がオンライン申請を利用。アンケート結果からも、多くの方から便利だという評価をいただいています。

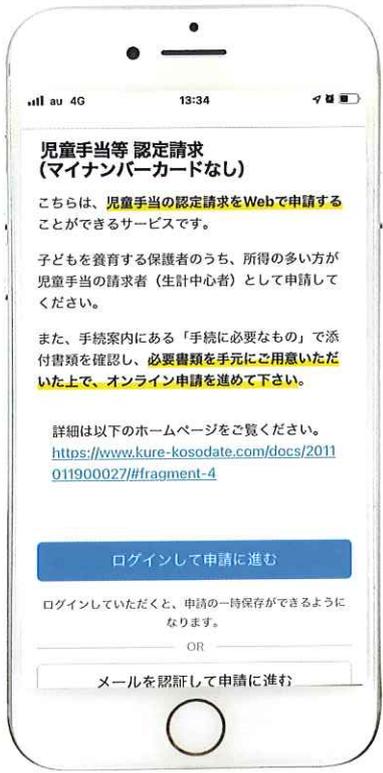




ねているうちに
スマホで
すまそ。

●子育てオンライン申請● —児童手当・乳幼児等医療費助成—

これから子育て関係の手続きは、仕事を休むことなく、
休日でも夜でも簡単に申請することができます。
スマートフォンで、いつでも。どこでも。



児童手当 (公務員の方は職場で申請)

中学校修了前までの児童を養育する保護者に支給される手当です。

- 名前を決めたら忘れず申請
- 転入日の前でも早めに申請



誕生日・転入日の翌日から数えて **15日以内**に



乳幼児等医療費助成

児童（通院は小学校修了前まで、入院は中学校修了前まで）の医療費の一部を助成する制度です。

- 名前を決めたら忘れず申請
- 転入日の前でも早めに申請



誕生日・転入日の翌日から数えて **14日以内**に

●ネットで検索

呉市 児童手当

呉市 乳幼児等医療費助成

●出生のときは子育て手続きナビが便利



はじめてでも、あんしん。
子育て手続きナビ サービス開始

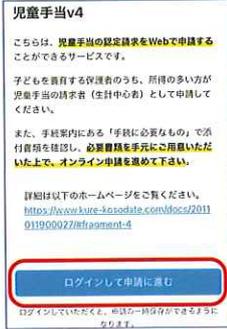


オンライン申請をはじめの前に

初期画面は右のようなレイアウトです。

オンライン申請をする場合は、「ログインして申請に進む」を選んでください。

ログインして申請すると、
○入力データを一時保存し途中から再開
○一度送信したデータを修正して再申請
○過去のデータを再利用して申請
など便利な機能が使えます。



1 ログインする

サービスにログインするためには、次の①②③の方法があります。

- ① Google アカウントでログインする
「Google でログイン」をタップし
アカウント情報を入力する
(▶▶▶ 3 申請に進むへ)
- ② LINE アカウントでログインする
「LINE でログイン」をタップし
アカウント情報を入力する
(▶▶▶ 3 申請に進むへ)



注意 LINE アプリをメールアドレス未登録のまま利用している方は、返信メールが届かないため、この方法でログインすることができません。

※ 間違えてメールアドレス未登録のまま「LINE でログイン」から入り、返信メールが届かず、新たに専用アカウントを作ることもできなくなってしまった場合は下の【★★★】を参照

- ③ 新たに専用の Graffer アカウントを作成しログインする
(▶▶▶ 2 アカウントの作成へ)

【★★★ アカウントの削除依頼】

上記注意書きのような場合、オンライン申請管理データ側に返信のできないアカウントとして登録されたままになっている可能性があります。

次の手順で、運営事業者である、株式会社グラファァーにアカウントの削除を依頼し、改めて③の方法で新たなアカウントを作成してください。

●手順

- 1 オンライン申請の初期画面の最下段にある「運営会社」を選択
- 2 Graffer 社のウェブサイトが開く
- 3 初期画面の右上にある「三」メニューボタンを選択
※パソコンの場合は右上の「お問い合わせ」を選び5へ
- 4 メニューの中から「お問い合わせ」を選択
- 5 (ログインせずお問い合わせ)を選択
- 6 お名前、メールアドレスを入力し、「お問い合わせ種別」は「個人・事業者が利用するサービス」を選択
- 7 メッセージ欄に「呉市の子育てオンライン申請を利用しようとしたが、うまく登録できなかったため、アカウントの削除をお願いします。」と記載
- 8 その下にある「□お問い合わせに関する個人情報の取り扱いに同意します」にチェックを入れて(送信する)をタップ
- 9 運営事業者から削除完了の連絡をお待ちください。

2 アカウントの作成

③を選んだ方で、スマホ等のメール受信設定を利用している場合は、「@mail.graffer.jp」ドメインを「受信する」よう設定しておきましょう。

- ① 画面下段の「Graffer アカウントを作成する」をタップ



- ② 必要な情報を入力し仮登録する

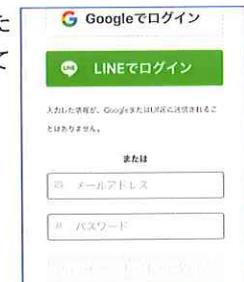
- ・氏名
- ・メールアドレス
- ・パスワード(新しく設定)を入力して「Graffer アカウントを登録する」をタップ



- ③ 送信されたメールを確認する
登録したアドレス宛に「【Graffer アカウント】仮登録完了のお知らせ」と書かれたメールが届いているので、本文の途中にある URL をタップして本登録を完了



- ④ 画面が切り替わったら先程登録したメールアドレスとパスワードを使ってログイン



3 申請に進む

①②③のいずれかの方法でログインすると、ログイン前と同じような画面に切り替わりますので、(申請に進む)をタップして、オンライン申請をはじめてください。

